
平成26年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成26年7月29日 (火曜日)

議事日程 (1)

平成26年7月29日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第44号 平成26年度芦屋町一般会計補正予算 (第2号)

第4 議案第45号 芦屋町学校給食センター建築工事 (建築工事) 請負契約の締結について

第5 議案第46号 芦屋町学校給食センター建築工事 (機械設備工事) 請負契約の締結について

第6 議案第47号 芦屋町学校給食センター建築工事 (電気設備工事) 請負契約の締結について

第7 議案第48号 緑ヶ丘保育所内部改修工事請負契約の締結について

【出席議員】 (13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	武谷久美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江眞二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	木本拓也	地域づくり課長	松尾徳昭
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	病院事務長	森田幸次
競艇事業局次長	大長光信行	管理課長	藤崎隆好	事業課長	濱村昭敏

【 傍 聴 者 数 】 2名

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから、平成26年芦屋町議会第1回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

----- . ----- . -----

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則、第127条の規定により、4番妹川議員と9番今井議員を指名しますので、よろしくお願いします。

お諮りします。

日程第3、議案第44号から日程第7、議案第48号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせたいと、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

皆さんおはようございます。

早速でございますが、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第44号の平成26年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入、歳出それぞれ200万円の増額補正を行うものでございます。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、芦屋町観光基本構想に基づく効果的な情報発信のひとつとして、町の魅力発信や知名度アップのためのイメージキャラクターの愛称とデザインを募集することになり、その業務委託料を計上しております。

議案第45号から議案第47号につきましては、芦屋町学校給食センター建設工事請負契約の締結に関するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約議案でございます。建築工事、機械設備工事、電気設備工事について、それぞれ請負契約を締結するものでございます。

議案第48号の緑ヶ丘保育所内部改修工事請負契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約議案でございます。緑ヶ丘保育所内部改修工事について、請負契約を締結するものでございます。

以上、簡単であります但提案理由のご説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑を行います。

まず、日程第3、議案第44号についての質疑を許します。

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

妹川です。6ページの財政調整基金を取り崩して、業務委託料として今説明がありました芦屋町観光基本構想に基づく効果的な情報発信のひとつ、イメージキャラクターの愛称ということでの提案でありましょうが、このキャラクター着ぐるみ制作業務委託、それとキャラクター補正等業務委託、キャラクター類似調査業務委託合計221万円というふうに計上されておりますが、この内訳は三つありますが、どういう内容でこの金額なのか教えていただければ、これはまだ無

理なのかもしれませんが、どのような形で三つに分けられているのか説明をお願いしたいと思います。

それから、今、基本構想ということで、私もこの観光基本構想なるものを読みましたところ、観光キャッチフレーズ・ロゴ・キャラクターの設定とそれを活用した案内。サインの整備ということの中に細かく説明がありますが、ここにですね、そのゆるキャラという言葉が一切ないわけですけど、これゆるキャラのことだと思いますが、なぜこういうものが突然出てきたのかなという質問です。

それから、私たちが全員協議会でこの賞金大募集というものをですね、芦屋町イメージキャラクター大募集、大賞賞金10万円というような形のをいただきましたが、6月11日の全員協議会でしたね。定例会初日の全協で知らされました。その中に、3番のキャラクターデザインの趣旨や意味、プロフィールなどの(4)にですね、着ぐるみや縫いぐるみなど、幅広い用途で活用できるデザインであること。とまあこういうふうなことで、ここで着ぐるみが出てきたのかなと思っておりましたが、この賞金10万円というのは、その財源はどこから出てくるのか、という疑問が少し出てきました。というのが、この臨時会で221万円が可決されてから、この大募集をされるのならともかくですが、その前にこういうようなものをネットや多くの町民、マスコミにも出されているということですけど、ちょっと疑問に思いますので、こういう手続でいいのかどうかということを感じたものですから、まずその点をお願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

まず、着ぐるみ等の内容につきまして、ご説明をしたいと思います。制作費用につきましては108万3,000円、キャラクターの補正等業務委託につきましては54万9,000円、キャラクターの類似調査業務委託につきましては57万8,000円の予算という形で考えております。内容につきましては、1番目は着ぐるみの制作という形になります。2番目の補正等につきましては、基本となるポーズを構成していただくという形と、サブポーズという形の中で4点ほどつくっていただくという形で業者のほうに制作を、決まったものの中からポージングをつくらせていただく。それとあとキャラクターデザインの管理使用に関するマニュアル等を作成していただくという形で考えております。

類似調査につきましては、応募作品の中から5点を選考して、そのキャラクターデザインがほかのところで使用されていないか等、文献や商品登録等により調査を行うという形の委託になります。

2点目、観光基本構想の中で、キャラクターという形の中で募集すると。ゆるキャラという形に議員さんのほうで言われておりますけど、着ぐるみをつくる中で、そういうイメージ的なところになっていくという形になるかと思っておりますので、そのキャラクターがどういうものができてくるかによって、若干違ってくるのではないかと考えております。

あと、このイメージキャラクターを募集しています賞金につきましては、予備費の充用を行って10万円という形でさせていただいた中で、一般財源の中から支出するという形にしております。基本的にこういう手続を行った中で、今回それを制作という物としてつくる場合、今回補正を上げさせていただいているという状況になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

6月11日にですね、議員の皆様方こういうふうな大募集のチラシをご覧になられて、賞金10万円、財政のこんなときに10万円も出されるのかというような私はさめた中で聞いておりましたが、それから7月2日、まあ二、三週間後くらいでしょうけど、毎日新聞にですね、大きく出ておりました。ゆるキャラ乱立、無駄遣いというような財務省調査がありまして、早速インターネットでいろいろと調べたわけですが、その中で、リストラとかさまざまなものが出ていたが、その中で、毎日新聞の中で管理費が年100万円のケースもあるというようなことですが、芦屋町にとって、1体100万円で作ったゆるキャラに対して、何日間くらい出展する予定なのか。この毎日新聞によりますと、まあ平均で19日にとどめている。そして、そういう維持管理費が100万円を超えたところもあるということです。芦屋町としては維持管理費が大変だと思えます。でっかいものですから、クリーンにしなければならないし、移動もあるでしょうし、それから中に入ってゆるキャラをゆっくりと動作をされる方等の人件費、そういうものについていくらぐらい考えておられるのか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

基本的にこのゆるキャラにかかる費用については、極力かからない方針で役場の職員の中で対応できるものをしていきたい。基本的に一応これを制作して、今年度につきましては11月以降の使用という形になりますので、そこでいろいろなイベント開催等があればそこに参加をしていきたいというふうに思っております。

今年度につきましては、人件費的などところにつきましては職員で対応していきたいと思っておりますけれど、次年度以降については、そこら辺、どれくらい出るかによっては人件費的などところとか、委託していろんなところに出て行くとかいう形は考えていきたいと思っておりますし、町内のイベントであれば、そこで開催される関係の団体に無料の貸し出し等考えていきたいと思っておりますので、維持管理費に100万かかるというところも言われておりましたけれど、今のところは大規模なお金をかけてということは考えておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

地域づくり課がですね、芦屋町の観光のイメージアップ、そして、多くの方々が参加してもらえるような形ですね、知恵を絞っておられるかと思いますが、芦屋町には芦屋競艇場のマスコットキャラクターが1体いたと思いますが、アシ夢というのがあるようですね。これを活用しようというような話はなかったんですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

基本的にアシ夢につきましてはボートレース芦屋のほうでやられているもので、町のイメージという形でいくとやはり、一般的に募集をかけてやったほうがいいというふうな形の中で、今回募集をして、町のイメージにあったものという形のキャラクターをつくりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第44号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第45号についての質疑を許します。

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

妹川です。46号と47号、48号にも関連しますが、今度の給食センターには建築工事、機械工事、電気工事というような請負契約のようですが、この入札結果のところの3ページが建築工事です。予定価格が5億8,564万3,000円、事前公表されています。入札価格が、落札率が89.1%もう90%とほぼ同じだと思いますが、5億2,200万。最低が、4億6,800万ですね。それとですね、6ページを見てみますと機械設備工事については、最低価格7番にあります、最低価格が1億5,169万4,000円・・・・・・・・

○議長 横尾 武志君

妹川議員。45号だけの質疑に。別々にしてください。

○議員 4番 妹川 征男君

はい、わかりました。関連だと思いましたがものですから。

○議長 横尾 武志君

45号でお願いします。

○議員 4番 妹川 征男君

いずれにしろ、ほかの機械と電気については、最低価格の状況の中で、しかも10社とか12社ある中で、ここの建築工事については6社あったわけでしょうけど、辞退がありまして5社ですね、5社。先ほど言いました機械とか電気についてはこのように最低制限価格であったにも関わらず、ここは約89.1%になっています。

それともう一つはこの川口建設というのは予定価格ですね、5億8,564万3,000円まるまるそのとおりの金額で出されています。それでほかの機械、電気に比べて非常に疑問に思ったわけですが、こういうことは私、素人ですのでこういうことがあっていいものかどうかとい

うことをちょっと質問します。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

この件につきましては、入札結果ですので、それぞれの数字、要するに金額がどうのこうのというのは推察の域を出ませんので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

確かに入札結果ではありましようが、私、まあ素人考えでですよ、機械と電気の場合は最低価格、そしてくじ引きというふうになっている中で、このような状況で非常に不自然に思うわけですよ。それについては、私たち議員に納得できるような見解というものはないわけですかね。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

答弁のしようがないんですけど、あの入札制度そのものというものを、それぞれ入札制度は各自治体で少し違っているところがあると思うんですが、もう一度よく各他団体のですね、入札制度、その結果等をよく鑑みて、よく視察行かれたときにでも、お聞きになられたらどうかと思います。行政がどうということでは、これは入札の結果だからですね。これがその、ここがこうやからおかしいんやないか、こうやないか、これは入札に応札された企業の方の考えで出されとらんやから、その企業の方をお一人お一人呼んで、何であなたはこうなんですか、何でこうなんですかというようなことにはならないのではないかな。もう少しよく入札制度について研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

私は素人ですから、こういう質問をすることによって、今のようにですね見解をいただいて、

さらなる勉強をしていきたいと思えます。それで、ここの坡平産業さんていうのは、今2年半くらいになりましょうが、スーパーはまゆうを建設した会社というふうに聞いていますが、これ間違いありませんか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

間違いありません。

○議長 横尾 武志君

ほかにございせんか。

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

来月の下旬くらいに広報誌、議会だよりが出るそうなので、きょうこの日の臨時会を1ページくらいとってあるということで、質問してくれと委員長から言われておりますので、記事になるような質問をさせていただきます。

契約金額が5億6,376万、この金額だけではですね、我々はちょっとどんな給食センターができるのか全体的なイメージが沸かないわけなのです。それで、外観などイメージ図などがあるのでしょうか。もし、あるなら委員会で配られるのかお聞きします。もし、ないのであれば、どういった中身になるのかそういったことをご説明お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

基本設計と実施設計が終わりまして、民生文教常任委員会のほうで現地を視察するということがありました。そういった中で、今回の給食センターのですね、配置図それから平面図そういった分の図面をお渡ししています。基本的には鉄鋼造の2階建て、それから敷地面積が約4,500平米。建築面積ということで、これ付属棟も含みますが約1,400平米。付属棟を含んだ延べ床面積が1,500平米程度となっております。

この建築工事の内容としましては建物本体の工事、それと外構工事ということで主なものとしては、アスファルト舗装工事、それから屋根つきの車庫設置工事などとなっております。

それから、芦屋小学校の配膳搬入口の改修工事もこれに含んでおります。今現在の給食センターからですね、芦屋小学校のほうに給食を運んでおります。今回の新しいセンターができて、既存のセンターは使わないということになりますので、今度は新しいセンターから芦屋小学校に給食を運ぶためのトラックを着ける改修関係を行うということになっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

なんとなくわかってきたような気がします。トラックの搬入口について芦屋小は新しくつくるということですね。今ある山鹿、東小、芦中ですね、山鹿小なんかは体育館と配膳室と渡り廊下がありますよね。あそこをトラックが通るような形になっておりますね。これから芦小にも配送するようになると、業務がやっぱりふえてくると。トラックがこの前ちょっと3月議会のときに話したことがあるんですけど、もう一台ふえるんじゃないかとかですね。トラックのサイズですね、今2トントラックですよ。それがロングになるのか、4トンになるか。そう考えると特に山鹿小学校は渡り廊下を通らないといけないし、東小学校もかなり狭いと思うんですよ。そういったこともちょっと、この中に数字の中に入れておるのかと。

それと、目玉みたいなのはあるんですかね。以前お聞きしたのは、ドライ式になるのだと。そうすると空調器機なんか今はない状況で皆さんつくられているじゃないですか。その空調器機をつけるとなると、今後ランニングコストがかかってくるかなとは思っております。

それと、ご飯、米飯ですね。ご飯とパンはよその業者が今搬入してきておりますよね……………

○議長 横尾 武志君

田島議員。入札結果についての質問をしてください。

○議員 6番 田島 憲道君

わかりました。ご飯はやめておきましょう。今まで言った中でよろしく願います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

トラックの大きさということなんですが、山小、芦中、東小については既存の施設を改修する

というのは考えておりません。そうなれば、現在のトラックに近いような形の分を考えております。当然、今度芦小のほうも運ぶということになりますので、現在のトラック1台では足りないと。授業時間に影響が出ないようにですね、トラックは2台というふうに考えております。それと、空調の関係なんですけど、この空調につきましても調理室のほうに空調を整備するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

安心、安全のもとで子供の命に関わる大切な業務だと思います。しっかりいろいろこれから1年ありますので、考慮していただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第45号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第46号についての質疑を許します。辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

一つだけお尋ねします。平成21年4月に学校給食法が改正されております。その中で、この設備工事に関わるものとして、私は中身がわかりませんが、衛生管理基準というのが新たに示されていると思います。この基準に合致しているかどうか、その1点だけをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

今回の設計におきましてこういった先ほど指摘ありました、学校給食衛生管理基準、これをクリアするような形、またほかの消防施設関係もありますので、そういった部分も全部クリアするような形で全部実施するようにしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

よろしいですか。ほかにございますか。

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

この建物、機械それから電気もそうですけど、最低制限価格が80%、まあそれはいいとして、予定価格ですね。予定価格の決め方といいますか、大体予定価格の80%ということで、最低価格がですね。じゃあ予定価格はどうやって決めるのかということで、芦屋町の財務規則によりまして、第87条、3に「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適性に定めなければならない。」とこうなっています。このさまざまな状況の中で適正に定めなければならないとなっています。この電気機械にしろ、建築にしろですね、これは芦屋町の都市整備課、建築係の方は、1級の免許を持っておられる方がおられますから、その方がさまざまな条件に基づいて単価を出して、そして町としてそういう予定価格を出されるのか。その辺の手順についてですね、お聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

予定価格につきましては、都市整備課のほうで設計価格を出します。その設計価格というのは実施設計、基本設計を発注してその中で精査していくものです。その内容については都市整備課長のほうから説明があると思いますが、基本的には設計価格が精査された段階で財政課として予定価格を設定します。その中で今言われたような条項に基づいてですね、審査して設定している状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

設計はですね、うちの建築の担当がやりますが、設計委託をかけておりますので、設備関係の

コンサルタントと調整をしながら価格などは適正価格を設定しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

では、今、設計委託を出して単価を仕様書と言いましょうか、そういうものについて、町がちゃんとつくって予定価格を出すということですか。それとも、どこかの専門業者に委託してその設定、予定価格をちょっと計算をしてですね、そして出してもらえるのか。町自体が全部全てやるということでしょうか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

予定価格につきましては町でやります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第46号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第47号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第47号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第48号についての質疑を許します。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

12ページには、14社の入札予定社がいて実際に入札された方は2社と。で1者が落札。またこれもですね、じゃあ10近くの会社が辞退されているわけですけど、先ほどの担当課長が言われたように、これは聞いてみらんとわからんということになるでしょうけど、しかし、私た

ちが一般素人が見てですね、なぜこんなに多いのかと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

入札結果を見ていただきますと、14社中12社が辞退という結果でございます。この辞退理由がですね、必ず理由を書かせて提出させるのですが、12社全てがですね、技術者を配置できないということです。技術者を配置できないということは一般論です、これは一般論ですけど、言えることはですね、現在手持ちの仕事が多くて、そこを管理する、監督する技術者が配置できないということは想像ができる分野かというのは一般論としてはあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第48号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第44号から日程第7、議案第48号の各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、しばらく休憩いたします。

午前10時36分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

先ほどの質疑での執行部答弁において、執行部から発言訂正の申し出がっておりますので、発言を許可いたします。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

先ほど、妹川議員のイメージキャラクター募集の賞金10万円の財源等の質疑につきまして、
—————という形の中でお答えしておりましたが、予備費を充用しての間
違いでしたので、訂正してお詫びいたします。どうも申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

この件につきましては、申し出のとおり訂正することを許可いたします。

それでは、お諮りします。日程第3、議案第44号から日程第7、議案第48号までの各議案
については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、そ
れぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 辻本 一夫君

報告第9号、平成26年7月29日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、総務財政常任委員会委員
長、辻本一夫。

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎
重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

一つ、議案第44号、平成26年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）、賛成多数で原案可決。

以上報告します。

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 小田 武人君

報告第10号、平成26年7月29日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委
員長、小田武人。

民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書、本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

一つ、議案第44号、平成26年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）、満場一致で原案可決。

一つ、議案第45号、芦屋町学校給食センター建設工事（建築工事）請負契約の締結について、満場一致で原案可決。

一つ、芦屋町学校給食センター建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について、満場一致で原案可決。

一つ、芦屋町学校給食センター建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について、満場一致で原案可決。

一つ、緑ヶ丘保育所内部改修工事請負契約の締結について。満場一致で原案可決。

以上報告します。

○議長 横尾 武志君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから、審査結果の報告について質疑を行います。

では、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから、討論を行います。

日程第3、議案第44号から日程第7、議案第48号までの各議案について、順不同により討論を許します。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

妹川です。第44号の補正予算について反対の討論を行いたいと思います。観光基本構想に基づいてこのマスコットキャラクターのですね、ゆるマスコットキャラクター、これを約200万円かけて観光のPRをやるという、その町としての理解もわからないわけではありませんが、この構想に基づけばですね、構想策定の背景の中には「観光のニーズが多様化する時代を迎えた中で、旅行者の心をつかむには地域の自然、歴史、文化産業、食文化、人々の暮らしなどが生かした、ほかにない個性ある観光地域づくりが重要になってきています。」と書かれて、まあ地域づくり課や観光課、さまざまな課で努力はされているとは思いますが。そのためにですね、最近つくりましたロゴの設定で、役場の職員や議員の皆様方もそういうわかりやすいイメージでロゴのシャツを購入すると。そういう形でいいとは思いますが、やはり私が思うには観光という立地である芦屋町は、やはり海であり、そして歴史遺産、遠賀川という川に文化ありというような形ですね、非常に歴史遺産、文化遺産があります。それを自然遺産とうまく調合した町の観光という視点でやはり、歴史と文化の香りのするようなそういう観光立町、そして住みよい町づくり。本当に芦屋町に住んで、しかも潤いのある町づくりを目指すためにですね、やはり芦屋町に住んでよかったというような形で取り組む場合に、やはり福祉、教育、観光、環境、そういうものを十分に優先して財政をはかっていかなければならないと思うんですが、そういう意味で町民の皆様方が特に子供たちはですね、このゆるキャラを見て、また地域にもお貸しするということですから、確かに楽しいかもわかりません。面白いかもわかりません。

ところが、それでもって芦屋町の本当の意味の活性化につながるかどうか。そういうことを心配するわけですが、例えばこのような問題については、そういう地域づくり課、それから教育委員会、それから、そういう意味での取り組みをやっておられるボランティアの皆様方と十分にですね、論議し合いながらやられているのかなと。

今までの芦屋町の観光という視点でですね。私はそういう意味で、確かに地域づくり課を中心に、このゆるキャラを考えられてきたと思いますけども、今現在、毎日新聞にしろ、朝日新聞にしろですね、ゆるキャラ乱立、無駄遣い。そして、その芦屋町のイメージアップのためにですね、ゆるキャラのグランプリに出場すると。そういう意味で、今現在ですね、ゆるキ

キャラはグランプリにエントリーで、昨年は1,700体のゆるキャラが出場したようです。皆様もご存知のように5年前にはくまモンが優勝したということですね、非常にこれ乱立しております、東京都やら大阪のほうは各省に二十五、三十近くの各省にある中で、各省がそのさまざまなゆるキャラをつくることによって、大阪の府知事はですね、あまりにも乱立してリストラやと。もう労働者をリストラするように、リストラをせざるを得ないと。そして1体に絞るしかないんだということまで言われているくらい、非常に厳しい考え方があります。これについては費用対効果の問題と、そして本当にそれが町民や県民にとってですね、本当に効果があるのかと。というようなことで、もうインターネットを見れば確かにいい部分も書いてありますが、マイナスの部分も書いてあります。そういう意味で財務省はですね、無駄遣いを指摘している。

やはり、よその町がやっているから、とにかくやってみないとわからないとかですね、そういう意味で町民の皆様が本当にそれを見て、賛同されるのかなと。私はやっぱり生活に密着した教育、福祉、特にやはり、巡回バスの増設とかですね、そういう形で、今住んでおられる方が芦屋町から脱出されないような、ただ一時的に町外から芦屋町に來られてただ遊んで帰られるだけではなくて、芦屋町に今現在住んでおられる方が、本当に潤いの町、本当に住みよい町であるというような施策を取り組むべきではないかなと。そういう財政調整基金を今現在、2億数千万円あるということですが、それを200万円切り崩してですね、こういうものに使っていいのかなと非常に疑問に思います。そういう意味にあたって、私は反対をいたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

辻本です。議案第45号、46号、47号の給食センター建設に関わる契約に賛成の立場から討論をさせていただきます。

現在の給食センターは建設以来、既に45年近くが経過しており老朽化しておることと、平成21年4月に施行された学校給食法の改正に合致した衛生管理基準に適合した機械設備等を備えた給食センターを建設するものであります。ということで、子供たちの食の安全、安心な

給食提供のための建設工事は重要なことでもあります。したがって、本契約の議案に対しては賛成するものでございます。

以上、終わります。

○議長 横尾 武志君

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第44号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第44号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第45号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第45号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第46号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第46号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第47号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第47号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第48号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第48号は、原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

----- . ----- . -----

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成26年芦屋町議会第一回臨時会を閉会します。

なお、引き続き全員協議会を開きますので、第3委員会室にお集まりください。

午前11時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員